

2020年度すまいる委託相談支援事業実績報告

1. 概況

年間を通して月平均2～3件の新規の相談を受けており、毎月コンスタントに受け付けている状況であった。相談内容としてはサービス利用に関する相談が多かったが、その他経済的困窮、高齢期への移行など多岐にわたっており、関係機関と相談・調整を図りながら支援を進めてきた。今年度は経済的な困難を抱えた方の相談が多い傾向であった。

- ・サービス利用の調整にあたっては、特に前期においては、新型コロナウイルスの影響で、通所や短期入所の利用希望があっても、事業所の見学や体験利用の受け入れが難しく、手続きが滞ってしまう時期が出てしまう利用者も見られた。
- ・基幹相談支援センターが開設され、事業所内の困難ケースについて相談を行ったり、共同で取り組む支援もあった。今後より一層連携を深めていきたい。
- ・寒川町自立支援協議会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、年5回予定されていたうち2回が書面会議となった。対面で行われた3回の協議会にオブザーバー、事務局として参加。協議事項については、委託相談の連絡会で町・相談支援事業所連絡会で話し合いながら進めていった。
- ・2019年度終了直前から始まった新型コロナウイルスの感染予防に留意しながら、面談・訪問等の利用者対応、会議の開催も継続して行ってきた。

2. 相談実績

【利用者状況】

相談者の状況では、精神障害の方が47%と全体に比して多い割合となった。前年と比べても8%程度増え、相談件数が増えている傾向であった。次いで、知的障害の方の相談が22%と多い割合であった。

年代では成人が93%と多い状況であった。

【支援方法】

電話相談が一番多いという特徴に変わりはないが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行っている中で、来所相談が前年度に比べて7割程度となっている。またなるべく密になる機会を避けることも影響されてか、個別支援会議の回数も減少している。ただ訪問については若干増となっており、必要な訪問は継続して行ってきた。

【支援内容（主訴）】

「福祉サービスの利用等に関する支援」が圧倒的に多く 59%を占めている。その他の特徴としては「家計・経済に関する支援」「就労に関する支援」がそれぞれ昨年比 2, 4 倍、1, 9 倍の増加となっている。「不安の解消・情緒の安定に関する支援」は、昨年と比べると減少傾向であったが、このことについては内容の分析を行っていききたい。

3. 次年度に向けての課題

（1）事業所としての課題

年間通して新規相談が増える中、対応できる相談員の人員が不足していることが継続した課題である。相談支援のスキルアップとともに、人員確保の必要性を感じている。サービス等利用計画との兼ね合いでは、委託相談の相談者が福祉サービスの利用につながり、本来計画相談への移行が適当と思われても、対応する人員に限りがあるためスムーズに移行でききれない状況がある。委託相談と計画相談のあり方についても含め、事業所・地域双方の課題と考えている。

（2）社会資源の充足に関する課題

短期入所については、利用者の増加に対して資源が不足していること、またコロナ渦において、度々の国や県からの要請による影響を受けて、施設側から利用を制限されるなどの状況があり、利用の相談をしてもなかなか受け入れられず、利用できても 1～2 泊程度のみ、となかなかご家族のレスパイトや必要なニーズに応えきれない状況が続いている。特に児童と重心の方が利用できる短期入所施設が近隣になく、他の近隣施設においても、空き状況が厳しい。

また移動に関わる問題（体力的な負担、費用の問題、手段そのものがない等）も大きな課題となっている。

（3）高齢者支援と協働する課題

介護保険と障害者支援を併用されている方や、ご家族が高齢となって介護支援が必要と思われる方の支援について、協働が必要な場面が増えてきている。現状高齢者支援との連携が、必ずしもうまくとれている状況ではないため、今後高齢者支援とどのように協働していくかということを、継続した課題として捉えている。